

安全衛生装備・装置の導入⊕
安全衛生に関する研修経費を

50%以内
補助します!



林業従事者など確保緊急支援対策として、安全で衛生的な職場づくりを通じた林業労働力の確保に向けた取り組みを支援します。認定事業主や選定経営体等を対象に、

安全衛生装備・装置の導入と研修経費をセットで補助します。

補助内容

安全衛生装備・装置の
1製品(個)単価上限

50万円未満

1団体当りの
事業費上限

400万円

(補助率 1/2 以内)

— 補助対象 —

- 1) 認定事業主 (都道府県知事の認定)
- 2) 選定経営体
(都道府県知事が選定した林業経営体)
- 3) 認定事業主や選定経営体を取りまとめる地方公共団体・林業関係団体

※自社が認定事業主または選定経営体であるか不明な場合は、都道府県等の担当窓口にお問い合わせ願います。

※公募の条件

- 農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業)事業者向けチェックシートの提出を条件とします。
- 事業完了までに林業労働安全強化対策事業に伴う作業安全対策に知見のある労働安全コンサルタント等の専門家の診断を受診することを条件とします。受診に伴う経費は不要です。
- なお、既にチェックシートを提出済み及び労働安全コンサルタント等の専門家の診断を受けている場合はこの限りではありません。

■ 導入対象の安全衛生装備・装置

- 防護装備品は労働安全衛生規則により装着が義務化されていない装備品が優先されます。
- 防護靴はJIS T 8125-3クラス1以上が補助対象となります。
 - 防護靴・空調服・空調ベスト・視認性の高い色合いの上着・防振耐切創手袋・フェイスガード・イヤマフ付きヘルメット等
 - 無線機(ジオチャット・衛星携帯無線等)
 - かかり木処理機材(小型エンジンウインチ等)
 - 伐採補助機(機械式クサビ・目立て機・スーパー繊維ロープ・燃料容器等)
 - 安全衛生装備品(AED・担架・エビペン、熱中症対策セット等)

■ 研修事例

- チェーンソー操作研修
- 伐木、かかり木処理研修
- 導入した安全衛生装備・装置を活用した研修
- 有識者を招いた労働安全衛生研修
- 先進的な安全衛生に関する装備・装置を活用した研修

安全衛生装備・装置の導入と 安全衛生研修に関する経費の補助を希望する 認定事業主・選定経営体等を募集します。

事業名

令和5年度 林業従事者等確保緊急支援対策のうち労働安全対策・
経営力強化対策のうち林業労働安全確保対策事業(令和5年度補正予算)

申込方法

申込書類は事務局ホームページからダウンロード



公募要項・期限・
よくあるご質問などは、
ホームページにて掲載中!

<https://www.f-realize.co.jp/anzenr06>

お問い合わせ先

林業労働安全確保対策事業 事務局(株式会社 森林環境リアライズ)
〒064-0821 札幌市中央区北1条西21丁目3-35

Tel

011-699-6830

(平日)月~金

9:00~17:00

(担当:種市・小林)

Fax **011-699-6831**

E-mail anzen@f-realize.co.jp

事業のポイント

- 申込は安全衛生装備・装置の導入と研修のセットです。
- 事業完了までに作業安全対策に知見のある労働安全コンサルタント等の専門家の診断を受診することが条件です。
- 公募は前期(2月~3月)と後期(6月)の二回行います。
- 防護装備品は労働安全衛生規則により装着が義務化されていない装備品を優先します。
- 防護靴はJIS T 8125-3クラス1以上が補助対象となります。
- 研修内容が採択の要点になりますので充実した研修を企画してください。

充実した研修のポイント

- ① 地域の林業経営体を巻き込んだ研修
- ② 行政機関と連携した研修
- ③ 先進的な安全衛生に関する装置・装備を活用した研修
- ④ 有識者や専門家を招いた研修

申込スケジュール

前期(第一次公募)

後期(第二次公募)

2月13日

6月10日

申請受付開始

3月29日

7月10日

交付申請締切

4月中旬

7月中旬

審査

4月下旬

7月下旬

事業開始(予定)

- ※公募は前期と後期の二回行います。
- ※昨年度より対象とする経営体が拡充され申込件数が多くなっていますので早めに申込してください。
- ※前期公募で不採択の場合は、後期公募に再申込できます。
- ※公募の詳細はホームページにて公告します。

